

高取町職員採用選考試験（公務員経験者）募集案内

令和 7年 11月27日
高取町職員採用試験委員会

・受付期間

令和7年11月27日（木）～12月19日（金）午後5時必着
郵送で申し込んでください。
※持参による受付は行いません。

国、都道府県、市町村で培った公務員としての職務経験を活かし、即戦力の人材として高取町職員に採用する選考試験を次のとおり行います。

1. 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
①一般事務職	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、官庁・都道府県庁・市町村役場等において一般事務の職務経験を5年以上有する人（会計年度任用職員を除く）
②土木技術職	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、官庁・都道府県庁・市町村役場等において土木関係の職務経験を5年以上有する人（会計年度任用職員を除く）
③建築技術職	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、官庁・都道府県庁・市町村役場等において建築関係の職務経験を5年以上有する人（会計年度任用職員を除く）
④保健師	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、官庁・都道府県庁・市町村役場等において保健師職務経験を5年以上有する人（会計年度任用職員を除く）で保健師の免許を取得している人

※国籍は問いませんが、日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることができない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用を行います。

ただし、地方公務員法第16条に規定する次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁錮（令和7年6月1日以降は拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②高取町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験の日時・場所及び内容

①日 時 令和8年1月15日（木）14時（予定）

②場 所 高取町役場内（予定）

③試験内容 人物、知識、技能、経験などについて、個人面接による口述試験を行います。（30分程度）

※試験日時は予定ですので、変更される場合があります。予めご了承ください。

※詳細については、応募者に通知します。

※応募者多数の場合、書類選考を行う場合があります。

④合否決定 口述試験の得点（250点満点）により決定します。

※合格基準に達しない場合は不合格とします。

3. 合格発表

合否にかかわらず、受験者全員に郵送で通知します。

4. 採用

令和8年4月1日採用予定です。

5. 給料等

現行初任給	月額254,300円（大学卒業後、常勤職員としての職務経験が5年の場合） ※初任給は採用前の経歴などに応じて変更されることがあります。
その他手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当、地域手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※なお、初任給等は令和7年4月1日現在の条件で表記しています。

6. 受験の申込み

受験される方は、郵送で申し込んでください。（持参による受付は行いません。）

①受験案内・受験申込書等の入手方法

【インターネット入手】高取町のホームページ（<https://www.town.takatori.nara.jp>）の職員採用にアクセスしてください。

【直接入手】高取町役場2階総務課内 高取町職員採用試験委員会で配布しています。

配布時間：午前8時30分～午後5時（土・日・祝を除く）

【郵便請求】封筒の表に「採用試験（公務員経験者）案内請求」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名を明記し、110円切手を貼った返信用封筒（定型長3[23.5 cm×12 cm]）を同封して、高取町役場総務課内 高取町職員採用試験委員会（〒635-0154 奈良県高市郡高取町観音寺990番地1）へ請求してください。

※受付期間に留意して早めに請求してください。

②受験申込み

【提出書類】高取町職員採用試験（公務員経験者）受験申込書①②

【受付期間】令和7年11月27日（木）～12月19日（金）午後5時必着

【申込み方法】封筒の表に「採用試験（公務員経験者）受験」と朱書きし、必ず簡易書留で郵送してください。

なお、受験申込書とともに、郵便番号、住所、氏名を明記し、110円切手を貼った返信用封筒（定型長3[23.5 cm×12 cm]）を同封してください。

※受付期間後に到着した場合は受付できませんので注意してください。

※受験申込み時の注意事項

受験申込書の記載事項等に不備がある場合は、受付できませんのでお返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続きには注意してください。

7. その他

提出書類は一切お返ししません。なお、提出書類により取得した個人情報は、今回の職員採用試験の実施以外には使用しません。

内定後、公務員の在職証明の提出を求めます。

8. 試験に関する問合せ先

〒635-0154 奈良県高市郡高取町観覚寺 9 9 0 番地 1
高取町役場総務課内 高取町職員採用試験委員会
TEL0744-52-3334 FAX0744-52-4063